

平成23年6月28日

各 位

日新製糖株式会社
取締役社長 住井昌三

第84回定時株主総会の議決権行使結果に関するお知らせ

平成23年6月28日開催の当社第84回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、その議決権行使結果を下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

当期末の剰余金の配当を、当社普通株式1株につき6円とすることを決議するものがあります。

第2号議案 株式移転計画承認の件

平成23年5月12日付で作成した「株式移転計画書」に基づき、当社と新光製糖株式会社(以下「新光製糖」といいます。)が共同株式移転の方法により共同持株会社を設立し、当社および新光製糖がその完全子会社になることを決議するものであります。

第3号議案 取締役9名選任の件

竹場 紀生、住井 昌三、三浦 紀之、青砥 由直、川口 多津雄、佃 有展、田畑 衆治、西垣 淳、大久保 亮を取締役に選任することを決議するものであります。

第4号議案 監査役2名選任の件

小河 敏之氏を監査役に、延増 拓郎氏を社外監査役に選任することを決議するものがあります。

第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役を退任する石本 恒久氏ならびに監査役を退任する側瀬 正幸氏および清水 紀彦氏に対し、在任中の功労に報いるため、退職慰労金を贈呈することを決議するものであります。

2. 議決権集計結果

(議決権を有する株主数 4,181 人 総株主の議決権の数 49,302 個)

	株主総会前日までの 議決権行使(事前行使)	株主総会当日出席に よる議決権行使	議決権行使合計
株 主 数	1,369 人	125 人	1,494 人
議決権行使数 (行使率%)	12,008 個 (24.36%)	24,503 個 (49.70%)	36,511 個 (74.06%)

()内はそれぞれの割合

決議事項	賛成	反対	棄権	本総会当日出席株主のうち賛否を確認できなかった株主の議決権	決議結果
第1号議案 剰余金の配当の件	33,828 個 (92.65%)	356 個 (0.98%)	11 個 (0.03%)	2,316 個 (6.34%)	可決
第2号議案 株式移転計画承認の件	33,986 個 (93.08%)	198 個 (0.54%)	11 個 (0.03%)	2,316 個 (6.34%)	可決
第3号議案 取締役9名選任の件					
竹場 紀生	33,994 個 (93.11%)	190 個 (0.52%)	11 個 (0.03%)	2,316 個 (6.34%)	可決
住井 昌三	34,053 個 (93.27%)	131 個 (0.36%)	11 個 (0.03%)	2,316 個 (6.34%)	可決
三浦 紀之	34,037 個 (93.22%)	147 個 (0.40%)	11 個 (0.03%)	2,316 個 (6.34%)	可決
青砥 由直	34,044 個 (93.24%)	140 個 (0.38%)	11 個 (0.03%)	2,316 個 (6.34%)	可決
川口 多津雄	33,938 個 (92.95%)	246 個 (0.67%)	11 個 (0.03%)	2,316 個 (6.34%)	可決
佃 有展	34,011 個 (93.15%)	173 個 (0.47%)	11 個 (0.03%)	2,316 個 (6.34%)	可決
田畑 衆治	34,039 個 (93.23%)	145 個 (0.40%)	11 個 (0.03%)	2,316 個 (6.34%)	可決
西垣 淳	34,016 個 (93.17%)	168 個 (0.46%)	11 個 (0.03%)	2,316 個 (6.34%)	可決
大久保 亮	34,016 個 (93.17%)	168 個 (0.46%)	11 個 (0.03%)	2,316 個 (6.34%)	可決
第4号議案 監査役2名選任の件					
小河 敏之	34,056 個 (93.28%)	128 個 (0.35%)	11 個 (0.03%)	2,316 個 (6.34%)	可決
延増 拓郎	34,018 個 (93.17%)	166 個 (0.45%)	11 個 (0.03%)	2,316 個 (6.34%)	可決
第5号議案 退任取締役および退任監査役 に対し退職慰労金贈呈の件	33,347 個 (91.33%)	837 個 (2.29%)	11 個 (0.03%)	2,316 個 (6.34%)	可決

(注)各議案の可決要件は次のとおりです。

① 第1号議案および第5号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

- ② 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の三分の二以上の賛成です。
- ③ 第3号議案および第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

3. 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの議決権の事前行使分および当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上